

災害時の対応について

R4. 12. 1

1. 大きな地震が発生した場合

酒田市の震度	震度 4	震度 5 弱以上	震度 5 強以上
登校前	◇保護者が安全確認を行い、学校へ登校	◇連絡があるまで自宅待機	
登校途中	◇安全な場所にすぐ避難 ◇揺れが収まったら学校へ登校	◇安全な場所にすぐ避難 ◇家が近い場合は家へ ◇学校が近い場合は学校へ ◇職員、保護者は通学路点検 ◎保護者は児童を迎えに来る（安全優先）	
在校時	◇校舎の状況等に応じて、みのり教室か体育館に避難 ◇異状がなければ授業再開 ◇通常の下校	◇校舎の状況等に応じて、みのり教室か体育館に避難 ◇異状がなければ授業再開 ◇授業が困難な場合は、職員引率により集団下校	◇校舎の状況等に応じて、みのり教室か体育館に避難 ◇保護者が迎えに来るまで児童は学校で待機 ◎保護者は児童を迎えに来る（安全優先）
下校途中	◇安全な場所にすぐ避難 ◇揺れがおさまったら家へ	◇安全な場所にすぐ避難 ◇家が近い場合は家へ、学校が近い場合は学校へ ◇職員、保護者は通学路点検 ◎保護者は児童を迎えに来る（安全優先）	
下校後		◇全児童の家庭に連絡または訪問《安否確認》 ◇自宅に児童だけと把握している家庭を訪問《安否確認》	

2. 全児童への通信手段について

全家庭への連絡手段として連絡メール、または緊急電話連絡網を使用します。非常災害等でネット回線、電話回線不通や停電時は、八幡総合支所からの防災無線を利用します。あるいは、各地区担当教員が各地区の公会堂に出向き直接連絡を掲示する場合があります。

3. 台風や集中豪雨等発生時の始業前の連絡について

始業前（児童が家庭にいる時）の学校から連絡は、前日であれば20時まで、当日であれば朝7時まで各家庭に連絡します。連絡の内容は、臨時休業・始業を遅らせる自宅待機のどちらかになります。（始業を遅らせる自宅待機の場合は、家庭に子どもだけという状況下の登校になるため、保護者と同伴の登校も含むという対応になります。）

4. 台風や地吹雪等発生時の集団下校について

- （1）一斉下校…体育館で集団を組織（引き渡し以外の児童を確認。班長の確認）して、注意指導を行い、職員が引率します。
- （2）集団下校…全校または近隣学年で地区ごとに下校します。注意指導を行い、地区ごとに職員の引率なしで下校させます。
- （3）お迎えの依頼…徒歩での下校が危険であると判断した場合、保護者のお迎えをお願いします。